



広報

# つくばみらい



3人がかりなら  
負けないぞー!

## ★市スポーツフェスティバル ～人気を集めた「相撲部屋体験入門」～

子どもから大人まで気軽に楽しめる参加型イベント「第3回市スポーツフェスティバル」が10月13日、晴れ渡る秋空のもと市総合運動公園で開催され、大勢の家族連れでにぎわいました。

会場では、地元の相撲部屋「立浪部屋」による“相撲部屋体験入門”をはじめ、“宝探しゲーム”“親子フットサル大会”などが行われ、参加者の皆さんは、思い思いのスポーツを気軽に楽しみ、気持ちのいい汗をかいていました。

### ●主な内容

- ・市の財政状況について ……p. 2～3
- ・裁判员制度がはじまります ……p. 4～5
- ・メディアパークシティ構想 ……p. 6
- ・65歳以上の障害者控除認定 ……p. 8
- ・後期高齢者医療保険料、国保税の口座振替 ……p. 9

# 11

平成20年 霜月

No.32

11月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口43,614人 (+65) 男21,844人 (+52) 女21,770人 (+13) ・世帯数15,073世帯 (+60)

# 財政状況をお知らせします

## 市のバランスシートと 行政コスト計算書(普通会計)

市がこれまでに整備してきた公共施設や、基金など市の資産はどのくらいか? 施設整備などのために使われた税やこれからの負担となる借入金などの債務はどのくらいか? これら資産と負債の状況を示すための報告書がバランスシート(貸借対照表)です。

市の有形固定資産、投資など、流動資産を加えた総資産は約434億5000万円、市民一人あたりに換算すると約100万8千円になります。負債総額は約161億9700万円、正味資産は、約272億5300万円となりました。これにより正味資産比率は(企業でいうところの自己資本比率)62・7%となります。昨年度と比較すると0・5%上がり後年度の負担がわずかに減っています。

市では、市の財政状況を今までと異なった視点からとらえるために企業が取り入れている発生主義会計の見地に立った「バランスシート」と「行政コスト計算書」を作成しました。

これは、市の財産や借入金など財務の内容をわかりやすくまとめたもので、その概要をお知らせします。詳細は市のホームページでも紹介していますので、どうぞご覧ください。

### バランスシート(市有財産・負債の状況)

左の図がバランスシートの大まかな形です。左側が「資産」といい、「資産」には土地・建物、現金・預金、出資金などがあります。右側は「負債」「正味資産」といいます。「負債」には、市の借金などがあります。「正味資産」は、国・県の補助金や税金などです。

#### [バランスシートとは?]

借方(資金をどんな資産に替えたのか)	貸方(資金をどこから調達したか)
<b>資産</b> <市民の財産> 将来世代に残る財産や権利などの金額	<b>負債</b> <将来の市民負担> 将来世代がこれから負担しなければならない金額 <b>正味資産</b> <今までの市民負担> 今までの世代が負担した金額



#### バランスシート(普通会計) 平成20年3月31日現在

※普通会計とは一般会計に市営分譲住宅特別会計を加えたものです。

借方		
【資産の部】	市全体(単位:千円)	市民一人あたり(単位:円)
1 有形固定資産	34,745,807	806,167
2 投資等	6,356,173	147,475
3 流動資産	2,348,084	54,480
<b>資産合算</b>	<b>43,450,064</b>	<b>1,008,122</b>

貸方		
【負債の部】	市全体(単位:千円)	市民一人あたり(単位:円)
1 固定負債	14,947,729	346,815
2 流動負債	1,249,741	28,996
<b>負債合計</b>	<b>16,197,470</b>	<b>375,811</b>
【正味資産の部】		
1 国庫支出金	4,461,590	103,517
2 県支出金	938,518	21,775
3 一般財源等	21,852,486	507,018
<b>正味資産合計</b>	<b>27,252,594</b>	<b>632,311</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>43,450,064</b>	<b>1,008,122</b>

#### 債務負担行為にかかる補償等

	市全体	市民一人あたり
①物件の購入等にかかるもの	0千円	0円
②債務保証および損失補償にかかるもの	0千円	0円
③利子補給等にかかるもの	4,919千円	114円

※市民一人あたりの額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口(43,100人)で各項目を除し、四捨五入したものです。このため、合計欄が表内の計算値と一致しないことがあります。

# 行政コスト計算書 (市民サービスのための費用)

行政コスト計算書は、民間企業の決算における損益計算書に相当するものですが、行政には利益という概念がないため、コスト(費用)と一般財源との関係をお互いにわけています。

人的サービスや、給付サービスなどの資産の形成につながらない、いわゆるソフト事業といわれる行政サービスに、1年間での

くらいのお金を必要とし、どのくらいの収入によって賄われたのかをあらわしたものです。

行政コスト計算書には、市の職員に要する人件費や、建物などを維持していくためにかかる費用のほか、実際に現金の支出を伴わない減価償却費なども含まれます。

## 行政コスト計算書 平成19年4月1日～平成20年3月31日

項目	市全体 (単位：千円)	市民一人あたり (単位：円)	構成比 (%)
人にかかるコスト(職員の人件費など)	2,758,826	64,010	21.9
物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	3,766,914	87,399	29.9
移転支出的なコスト(扶助費、補助費、他会計への繰出金など)	5,795,875	134,475	46.0
その他のコスト(公債費利子分など)	281,015	6,520	2.2
<b>費用合計(A)</b>	<b>12,602,630</b>	<b>292,404</b>	<b>100.0</b>
使用料・手数料	957,524	22,216	
国・県支出金	1,059,113	24,573	
一般財源	9,833,475	228,155	
<b>収入合計(B)</b>	<b>11,850,112</b>	<b>274,945</b>	
国・県支出金償却額など(C)	361,440	8,386	
期首一般財源	22,243,564	516,092	
<b>差引一般財源など増減額(D=B-A+C)</b>	<b>△391,078</b>	<b>△9,074</b>	
期末一般財源など	21,852,486	507,018	

※市民一人あたりの額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口(43,100人)で各項目を除し、四捨五入したものです。このため合計欄が表内の計算値と一致しないことがあります。

平成19年度の行政コストの総額は、約126億300万円となっています。市民一人あたりで見ると約29万2千円になります。

項目別では、「移転支出的なコスト」が57億9,600万円(46.0%)と最も高くなっています。移転支出的なコストには、ごみ・し尿処理、消防・救急業務などを行う一部事務組合への負担金や、児童手当、生活保護費などの扶助費、特別会計への繰出金が含まれています。

### ◆問い合わせ先

伊奈庁舎財政課

☎58-2111 (内線1231)

## 「ふるさとづくり」寄附金「第1号」

つくばみらい市民チャリティーゴルフ大会  
実行委員会より市にご寄附がありました

本年9月に制定された「ふるさとづくり寄附金」第1号として、10月14日、常陽カントリー倶楽部を会場に開催された市民チャリティーゴルフ大会のチャリティー金10万円を、「安心して暮らせるまちづくり事業・学校教育の推進のために役立ててください」と大会実行委員会からご寄附いただきました。

寄附金は、指定された事業区分に応じ、「つくばみらい市ふるさとづくり基金」にいったん積み立て、計画的に使用させていただきます。

市では、「つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例」を制定し、市民の皆さんや他の地域に暮らしながらつくばみらい市をふるさととして思いを寄せ、貢献したい応援したいという方からの寄附を募っています。それを財源として、個性あるまちづくりの推進に役立てるため、皆さんの思いを心からお待ちしています。

- 環境共生型まちづくり事業
  - 自然環境との調和と環境への負担の少ないまちづくりなど
  - 安心して暮らせるまちづくり事業
  - 健康・福祉サービスの充実と学校教育、社会教育の推進など
  - 地域の魅力をいかしたまちづくり事業
  - 産業振興や商業活性化、観光産業の育成など
- 申し込みについては、伊奈庁舎財政課  
☎58-2111 (内線1233) FAX 58-5611



飯島市長に寄附を手渡す大会実行委員長の山野井さん

# 平成21年5月21日から 裁判員制度が始まります



## 国民が刑事裁判に参加する裁判員制度

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

裁判員制度は、国民一人ひとりの参加があつてこそ、はじめて成り立つ制度です。

あなたが参加することで、さまざまな感覚や豊かな視点が裁判に反映されます。

### 裁判員候補者には12月10日ごろまでに 名簿記載通知と調査票が届きます

裁判員制度の実施に向けて、水戸地方裁判所では、茨城県内の44市町村の選挙管理委員会

が、選挙権がある人の中からくじで選り作成したデータに基づき、現在、平成21年の裁判員候補者名簿を作成しています。

裁判員候補者名簿に載った方には、12月10日ごろまでに、名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)が送られてきます。

この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続を行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ(呼出状)が届く可能性があります。あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

したがってこの段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

### 調査票の記入にご協力ください

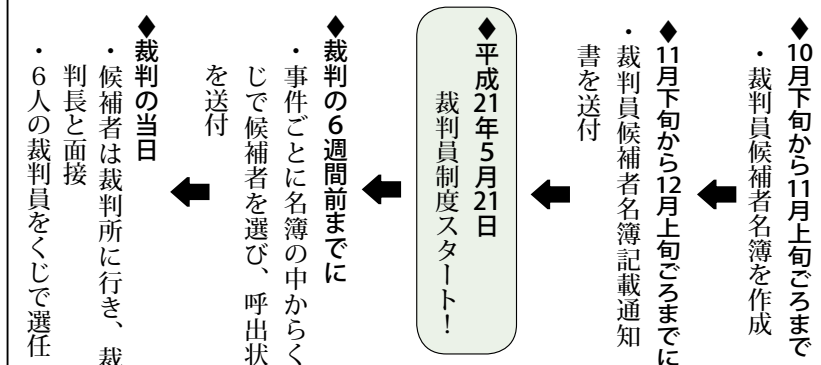
裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知と同時に調査票をお送りします。

調査票では、①裁判員になることができるか(就職禁止事由の有無)、②1年を通じての裁判員の辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となる場合、2カ月を上限として、その特定の月における辞退希望の有無や理由をお尋ねします。

このうち、①裁判員になることができない職業に就いている方、②の70歳以上の方や学生などで、翌年1年間辞退を希望するとした方には、その後裁判所からお知らせ(呼出状)が届くことはありません。

また、③の月の大半にわたって裁判員となることが困難であると認める理由が辞退事由に当たると認められた場合には、その月に審理が行われる裁判員対象事件の裁判員候補者に選ばれても裁判所からお知らせ(呼出状)が届くことはありません。調査票をお送りするのは、こ

### ★裁判員選任までの流れ★



のような事情を尋ねることにより、裁判員に選ばれることがない方が、裁判所にお越しいただくなくてもいいように、候補者の負担を軽減するためのものですので、記入・返送にご協力ください。

今後も、裁判員制度の実施に向けて、皆さまにさまざまな情報をお知らせしていきます。

## 裁判員制度に関するQ&A

### Q 1：裁判員制度は、なぜ導入されるのですか？

A 1：国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家でない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、裁判が身近になり、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

### Q 2：候補者名簿に記載されたら、必ず裁判所に行くことになるのですか？

A 2：候補者名簿に記載されても、くじで選ばれなかった場合は呼び出しされません。また、候補者名簿は1年ごとに作成されますので、1年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。ただし、翌年以降の候補者名簿に再び記載される可能性はあります。しかし、過去5年以内に裁判員になった方や過去1年以内に候補者として裁判所に行った方は、裁判員になることを辞退することができます。

### Q 3：どのような事件を扱うのでしょうか？

A 3：裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、具体例は次のとおりです。

- ①人を殺した場合(殺人)、 ②強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合(強盗致死傷)
- ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合(傷害致死)
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合(危険運転致死)
- ⑤人が住んでる家に放火した場合(現住建造物放火)、 ⑥身代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身代金目的誘拐)
- ⑦子供に食事を与えず、放置して死亡させた場合(保護責任者遺棄致死)

### Q 4：裁判員を辞退することはできないのですか？

A 4：原則として辞退することはできません。ただし、次のような辞退事由がある場合、辞退することができます。

- ①70歳以上の方、 ②学生または生徒、 ③重い病気やけがをしている方、 ④親族・同居人の養育・介護をしている方
- ⑤親族の結婚式・葬式等への用務がある方、 ⑥親族・同居人の通院等の付き添いをする方(出産に立会う方を含む)
- ⑦妊娠中または出産日から8週間を経過していない方、 ⑧とても重要な仕事があり、自分で処理しないと著しい損害が生じる方

### Q 5：裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫ですか？

A 5：特に法律知識は必要ありません。法律知識が必要な場合は、裁判官から分かりやすく説明がありますので心配ありません。

### Q 6：トラブルに巻き込まれたりしないですか？

A 6：裁判員は法律で保護されていますので心配ありません。裁判員の個人情報には公にされませんし、裁判員に頼み事をしたり、裁判員や家族を脅した者には刑罰が科せられることになっています。なお、裁判員や家族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の参加が非常に難しい事件については、裁判員は加わず裁判官のみで裁判を行います。

### Q 7：裁判員は何日ぐらい裁判に参加するのですか？

A 7：多くの裁判は連日で3日以内に終わると見込まれています。また、1日の裁判にかかる時間は、5時間～6時間程度となります。

### Q 8：裁判員になる可能性はどれくらいですか？

A 8：裁判員候補者名簿に記載される方は約320人に1人、実際に裁判員として裁判に参加する方は約3,000人に1人程度となります。(水戸地方裁判所で扱う事件を100件とした場合)

※裁判員制度の開始に伴い個人情報等を聞き出そうとする悪質事例の発生が予想されますので、裁判員制度に関する不審な電話やメール、郵便物等が送られてきた場合には、最寄りの裁判所、検察庁にご連絡ください。

※裁判員制度をわかりやすく説明した映画「審理」(主演：酒井法子)のDVDを市役所総務課で無料貸し出ししていますので、どうぞご覧ください。

## 行政協力員研修会で 裁判員制度の講演会

10月12日、谷和原公民館において、市と区長会の共催による行政協力員研修会が開催されました。

当日は、水戸地方検察庁職員を講師に迎え、来年5月からスタートする「裁判員制度」についての講演が行われました。



裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saihan.courts.go.jp/>)でも紹介しております。ご覧ください。

問・水戸地方裁判所総務課

☎ 029・224・8408

・伊奈庁舎総務課 ☎ 58・2111

(内線1215)

# 「メディアパークシティ整備構想」の今後について

メディアパークシティ整備構想については、茨城県、市（旧伊奈町）および第三セクターの「株式会社メディアパークつくば」によって進めてきた事業であります。社会経済情勢の変化や当事業を進めるため設立した「㈱メディアパークつくば」の解散など、現在、当構想を取り巻く環境が変わってきたところです。

市では、社会経済情勢の変化や町村合併もありましたので「メディアパークシティ整備構想」の内容やこれまでの効果、そして今後の予定などを今月号からの市広報において数回に分けて掲載し、市民の皆さまへお知らせしていきます。

第1回の今回は、「メディアパークシティ整備構想」の内容と「㈱メディアパークつくば」の解散に至る経緯、今後の当事業の進め方についてお知らせします。



ワープステーション江戸

## メディアパークシティ整備構想の現況と進め方

21世紀のモデルとなる高度情報都市として、ワープステーション江戸周辺地域に、マルチメディアなど高度情報技術を活用し、先端的情報産業の集積を図るとともに世界に情報を発信できる拠点都市の創造として、次の3点を目標に整備を進めるものです。

歴史公園	体験・交流拠点であり、マルチメディアの普及・啓発と当地域のイメージアップを目指す。(ワープステーション江戸)	先導事業
中核施設	企業集積の核となるマルチメディアの活動拠点として、IT関連の共同研究・人材育成機能、企業のアンテナ機能・情報発信機能を整備する。	第二期事業
産業誘致地区	先端的な情報通信環境を整備し、マルチメディア・IT関連の産業集積を目指す。	

その先導事業として、市において平成11年度に「市立歴史公園」を整備し、その後、㈱メディアパークつくばにより「ワープステーション江戸」を整備しました。

先導事業以外の第二期事業の中核施設、産業誘致地区の整備については、茨城県が主体となって整備する予定でしたが、茨城県行財政改革において大規模事業見直しが行われ、現在、当事業は凍結となっています。本年9月に茨城県と市では、「㈱メディアパークつくば」に代わり当事業を推進するための民間企業も参画できる「つくばみらい企業誘致等推進協議会」を設立しました。今後は、県、市およびこの協議会と一致協力しながら、整備手法の検討や企業誘致を行うなど引き続きワープステーション江戸周辺地域の振興施策を進めていきます。

## 「㈱メディアパークつくば」設立と現在までの経緯

㈱メディアパークつくばは、県、市および民間企業の出資により「メディアパークシティ整備構想」推進のための運営母体として平成10年に設立された株式会社（第三セクター）です。

主な事業内容としては、メディアパークシティ整備構想の推進およびワープステーション江戸の建設・運営などを行ってまいりましたが、事業収益の減少のため本年10月の臨時株主総会において正式に自主解散したところです。

年 月	内 容
平成10年11月	茨城県、つくばみらい市および民間企業の62団体の出資により設立される。 (資本金：31億1千万円、内県出資金：5億円、市出資金：2億円)
平成12年 4月	ワープステーション江戸の整備を行いオープン（4月21日）する。
平成14年 7月	ワープステーション江戸事業の低迷により、債務整理のため民事再生手続き開始の申し立てを行う。
平成14年10月	ワープステーション江戸事業を、(財)茨城県開発公社へ営業譲渡を行う。
平成16年 8月	繰越損失の解消を図るため減資を行う。(資本金：31億1千万円から2千万円へ減資：▲30億9千万円)
平成20年10月	事業収益の減少のため自主解散を行う。

### 《おわび》

市民の皆さまには、本年8月の市広報において㈱メディアパークつくばの解散についてお知らせしましたが、10月17日をもって正式に解散しました。このような結果になりましたことは、市として大変残念であり、市民の皆さまや関係者の方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

※第2回（12月18日発行）の掲載予定内容・・・メディアパークシティ整備構想の先導事業として整備された「ワープステーション江戸」の利用状況等についてお知らせします。

安全・安心な市民生活を支援します！

# つくばみらい市消費生活センター

☎25-3288 FAX57-2288



お気軽にご相談ください！

手製の看板をかけた飯島市長(写真左)と、2人の専門相談員(写真右)

**特別に  
おいしいお米だね！**  
〜伊奈穂ふれあい給食〜

6年生の児童たちが、ことし5月に自分たちで田植えをして実ったお米(ゆめひたち)を用いた「伊奈穂ふれあい給食」が10月22日、三島・板橋・東の各小学校で開催されました。

この会食は、食べ物の大切さ、生産者への感謝の気持ちをお忘れないうちに、ことし13年目です。

児童たちは、田植えの大変さを感じながら、市長や副市長、教育次長、水田を管理してくださった井土正義さんたちと共に、ふだんとは一味違う特別においしいお米をほおばっていました。

伊奈穂ふれあい給食を楽しむ児童たち



## 市の特産米で力士を応援！

～立浪部屋に新米贈呈～

市と茨城みなみ農業協同組合は10月7日、市内の豊かな田園地帯で作られた市の特産米(コシヒカリ)を地元(立浪部屋)の相撲部屋「立浪部屋」へ贈呈しました。

当日は、市長と同組合代表理事らが立浪部屋を訪問し、地元のおいしい新米を食べて、力士のみなさんに力をつけてもらいたいという気持ちを込めて新米



新米コシヒカリを受け取る立浪親方(右から2番目)

## つくばみらいの「新米」で、秋の実りを堪能

「つくばみらい市消費生活センター」が10月10日、谷和原庁舎1階に開設し、当日の朝には、職員手製の看板を入り口にかけ、相談の受け付けがスタートしました。

同センターでは、消費生活専門の相談員が、商品やサービスなど消費全般に関する皆さんの悩みに応じます。お気軽にご相談ください。

● **開設日**  
毎週水曜日・金曜日  
(祝日・年末を除く)

● **開設時間**  
・午前9時～正午  
・午後1時～4時

● **相談専用電話**

☎25-3288  
FAX57-2288

## 悪質商法の被害にあわないために

消費生活センター開設にあわせ、茨城県消費者教育講師の江元子先生を講師に迎え、「高齢者をねらう悪質商法の手口と対処法」をテーマとした講演会が9月25日、伊奈公民館で行われました。

当日参加した100人近い方々は、消費トラブルを未然に



防ぐために役立てようと熱心に耳を傾けていました。

市と茨城県消費生活センター取手分室の共催による講演会

## 市公共事業再評価委員会から答申

市は10月10日に、長期にわたる公共事業の継続実施について審議を行う「つくばみらい市公共事業再評価委員会」(委員長 神立精之氏)より、公共下水道事業について、『早期事業完了のための創意・工夫』、『合理的な事業の実施』に努めるようにとの付帯意見が付いた形で、事業継続を了承した旨の答申を受けました。

答申書を手渡す神立委員長



年齢65歳以上

# 『障害者控除』の認定について

所得税法や地方税法では、申告者本人またはその扶養親族が「障害者」や「特別障害者」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除できるとされています。

年齢65歳以上で障がいのある方については、市町村長の認定を受ければ、身体障害者手帳をお持ちでなくても「障がいに準ずる者」として障害者控除の対象になります。該当すると思われる方は、認定の申請をしてください。

なお、身体障害者手帳をお持ちの方は手続きの必要はありません。

## 1 手続きのながれ

### 【申請】

伊奈庁舎社会福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。

(持参するもの…印鑑)

※平成20年分の確定申告で障害者控除を受ける場合は、年内に申請してください。

### 【結果】

申請いただいた内容をもとに、障害の程度について介護認定記録などを確認し、認定結果を後日郵送でお知らせします。

## 2 認定の基準

認定の基準は、障がいの場合と認知症の場合とに分けて、「日常生活自立度」がどれくらいかを判断する区分やランクを設けています。

控除対象となる場合は「認定基準表」のとおりです。

## 3 控除額

認定を受けた場合の控除額は、「障害者控除額表」を参考にしてください。

### 【認定基準表】

#### ①障害高齢者の日常生活自立度

状態	ランク	認定区分
何らかの障がいを有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	J	→ 非該当
屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。	A	→ 障害者に準ずる
屋内生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	B	→ 特別障害者に準ずる
一日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えには介助を要する。	C	

#### ②認知症高齢者の日常生活自立度

状態	ランク	認定区分
認知症であるが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	I	→ 非該当
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる。	II	→ 障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	III	→ 特別障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがひんぱんに見られ、常に介護を必要とする。	IV	
著しい精神状態や問題行動または重とくな身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	V	

### 【障害者控除額表（参考）】

H20.11月現在

対象者		控除額	
		所得税	住民税
障害者	身体障害者手帳3～6級 療育手帳B・C 精神障害者保健福祉手帳2・3級	27万円	26万円
	特別障害者	40万円	30万円

※配偶者または扶養義務者が同居の特別障害者である場合には、配偶者控除または扶養控除額に、所得税では35万円、住民税では23万円を加算した額が控除されます。



#### ◆問い合わせ先

- 税控除について 伊奈庁舎税務課  
☎58-2111 (内線1181,1187)
- 認定について 伊奈庁舎社会福祉課  
☎58-2111 (内線1153,1154)



# 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税

## 口座振替へ変更できます

後期高齢者医療（長寿医療）保険料・国民健康保険税を年金から納付されている方について、一定の条件を満たしている場合、申し出により口座振替での納付に変更できます。申し出の時期により翌年4月以降の年金からの天引きが中止となります。

世帯主または配偶者の方の名義から口座振替をすると、世帯としての所得税や住民税の負担が軽減される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### 後期高齢者医療（長寿医療）保険料

●口座振替納付に変更できる条件  
（次の①②のどちらかの条件を満たす方）

- ①平成18年度分および19年度分の国民健康保険税の納め忘れがなかった場合
- ②年金収入が180万円未満の方で、世帯主または配偶者が本人に代わって口座振替で保険料を支払ってくれる場合

### ●申し出の方法

事前に金融機関で口座振替を申し込み、「口座振替依頼書（本人控）」を伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課まで

で持参し、「保険料の口座振替による徴収方法変更申請書」を記入してください。

※保険証と印鑑（みとめ可）を持参してください。

### 国民健康保険税

●口座振替納付に変更できる条件（次の①②の条件すべてを満たす方）

- ①平成18年度分および19年度分の国民健康保険税の納め忘れがなかった場合
- ②これからの国民健康保険税を

### ●社会保険料控除について

世帯主または配偶者名義の口座振替へ変更すると、その支払った方の社会保険料控除とすることが出来ます。

・本人の年金から支払う場合、本人の社会保険料控除として申告出来ます。

### ●申し出の方法

事前に金融機関で口座振替を申し込み、「口座振替依頼書（本人控）」を伊奈庁舎国保年金課・谷和原庁舎市民窓口課まで持参

し、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を記入してください。

※保険証と印鑑（みとめ可）を持参してください。

### ●社会保険料控除について

世帯主に支払義務があります。従来と同様に「世帯主または配偶者」が支払った場合は、その支払った方が社会保険料控

除とすることが出来ます。

口座振替でも同じです。

・年金から支払う場合、本人の社会保険料控除として申告出来ます。

## 「認知症サポーター養成講座」を開きます

### ～あなたの地域を見守り隊～

認知症は、誰でもおこりうる脳の病気ですが、身近な方の理解やちょっとした手助けがあれば、住み慣れた自宅で生活を続けることができます。しかし、そのためには地域の皆さんの支えが必要です。

市では、このほど地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。何かを特別に行うことではありませんので、ぜひお申し込みください。

※本講座を受けることで「認知症サポーター」として認定され、認知症を支援する目印としてオレンジリング（ブレスレット）が交付されます。

- ▼開催日時＝12月21日(日) 午後1時30分～3時30分
- ▼会場＝市立図書館 2階 視聴覚室
- ▼対象者＝市内在住、在勤、在学者など  
（※介護専門職等を対象とするものではありません）
- ▼定員＝60人（定員になり次第締め切り）
- ▼費用＝無料
- ▼講座内容＝認知症の症状・認知症の人と接するときの心構えなど
- ▼申込期間＝11月25日(火)～12月19日(金)（土日祝日を除く）
- 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1172）

### ◆問い合わせ先

伊奈庁舎国保年金課  
☎58-2111  
（内線1181,1187）

12月4日～10日

# 人権週間

“人権”はすべての人に平等です



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

人権週間  
記念フェスタ  
in石岡

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害しかねません。人権週間にあたり、人権は、「自分と同じように他の人にもある」と考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

茨城県では、多くの県民の方に身近なところから人権を考えていただく機会とするため、人権週間期間中に「記念フェスタ」を開催します。

当日は、直木賞受賞作家の重松清氏による講演会や、人権に関するさまざまな催しが行われます。ぜひご参加ください。

日時 12月6日(土)午後1時～(開場 正午)

場所 石岡市民会館 ホール

講演会 「日常の家族の風景から」講師 重松清氏(作家)

人権啓発ポスターコンクール表彰式、人権メッセ・表彰式、メッセ・作文朗読など

費用 無料

▼申し込み方法 電話、Eメール、ファクスまたはハガキでお申し込みください。  
※Eメール、ファクスまたはハガキでの申し込みは、催事名(「人権週間記念フェスタ」)・住所・氏名・電話番号・合計参加人数を明記してください。  
▼定員 900人(先着順)  
▼申請 茨城県人権啓発推進センター(〒310-8555水戸市笠原町978-6)  
TEL 029-301-3136  
FAX 029-301-3138  
Eメール kosos@prefibaraki.jp

## 特設人権相談所(無料)を開設します

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

プライバシーは厳守されますので、ご安心ください。

日時 12月4日(木) 午前10時～午後3時

会場 さらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

料金 無料

予約 不要  
相談員 人権擁護委員・法務局担当官

## あなたはひとりじゃない

～被害者相談専用電話のご案内～

警察では、犯罪の被害にあわれた方の支援をしています。警察および関係機関・団体の相談窓口をご案内しますので、お悩みの方はご利用ください。

### 【警察】

●警察安全総合相談センター

☎#9110

または☎029-301-9110

●性犯罪被害相談「勇気の電話」

☎029-301-0278

●ちかん等被害相談所

☎029-221-2714

●少年相談コーナー

☎029-301-0900

●悪質商法110番

☎029-301-7379

●ハイテク犯罪相談

☎029-301-8109

### 【関係機関・団体】

●犯罪被害者相談窓口(茨城県生活文化課安全なまちづくり推進室)

☎029-301-7830

●(社)いばらき被害者支援センター(茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体)

☎029-232-2736

●(財)暴力追放推進センター

☎029-228-0893

●水戸地方検察庁 被害者ホットライン

☎029-221-2199

●法テラス・犯罪被害者支援ダイヤル

☎0570-079-714

問 常総警察署 ☎0297-22-0110

## 平成20年度 日本赤十字社社資

### ご協力ありがとうございました

日本赤十字社では、世界各国で起こっている紛争や、災害で苦しむ人々を救うための医療救

援や衣食住の支援、赤十字病院での医療事業、社会福祉施設の運営など、国境、民族、宗教を超えて、あらゆる人道的活動を展開しています。

これらの活動の基盤となるのが、各ご家庭からの寄付(一般社資)と、事業所からの寄付(特別社資)です。

### 市内総額550万円超の寄付

本年度の市内における一般社資は9432世帯から

463万8150円、特別社資は108事業所から88万5千円、総額で552万3150円のご協力をいただきました(10月1日現在)。

これらの社資は全額、日本赤十字社茨城県支部へ送金され、人道的活動に役立つこととなります。なお、ご協力いただいた各事業所名は、市のホームページに掲載しています。

多大なるご理解、ご協力ありがとうございました。

【温室効果ガス排出量の推移】

単位：t-CO<sub>2</sub>

区分	電気	燃料	自動車		汚水処理	その他	合計
			ガソリン車	軽油車			
平成12年度 (A) 旧伊奈町+旧谷和原村	3,737	1,076	208	70	0	1	5,092
平成18年度 (B) つくばみらい市	4,457	883	150	50	73	4	5,617
増減(B)-(A)	720	-193	-58	-20	73	3	525 (11%増)

# 温室効果ガス削減へ！

つくばみらい市の取り組み

温室効果ガスが地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすことから、市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「地球温暖化対策実行計画」を策定し、庁舎および各施設でさまざまな温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減に取り組んでいます。

## 温室効果ガス削減の取り組み

### 算定結果と今後の目標

温室効果ガス削減の取り組みは、合併前の旧町村ともそれぞれ基準年度を平成12年度に定め、平成18年度までに「おおむね3%削減」することを目標としてきました。

このほど、18年度の算定結果がまとまりましたので報告します(上表参照)。

結果として温室効果ガスは、各施設において冷暖房用の燃料や自動車にかかる排出削減を図ったにもかかわらず11%増加し、目標値に届きませんでした。増加した主な原因は、12年度当時は汚水処理に関する温室効果ガスが加算されていなかったことや、排出量を算定する際の

基礎となる排出係数が見直されたことが大きく影響しています。

市では、既に策定されている第2次計画(平成19年度から23年度)に基づき、17年度を基準年度として新たな施設等のことも考え、23年度までに温室効果ガスの排出量を「おおむね3%削減」することを目標としています。大規模事業所として、排出抑制に努め温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

◆問い合わせ先  
谷和原庁舎生活環境課  
☎ 58-2111 (内線8137)

## 紙芝居で

### 温暖化防止のススメ

大好きいばらき県民会議会員の占部雄一郎さん(谷井田)が、市内の小学校を巡って、温暖化防止をうたったる紙芝居(題「地球がSOS」)を行っています。この紙芝居を見た谷原小学校の児童たちは、自分たちでできることは何かを真剣に考えた思いを感想文に書きとめ、占部さんに送りました。

「子どものうちから意識を持つてもらうことが大切」と語る占部さんは、学校以外でも出前紙芝居ができればと考えてい



紙芝居を見て積極的に質問する児童

るそうです。出前紙芝居をご希望の方は、直接お問い合わせください。(☎58-7168)

## 「親が変われば、子どもも変わる運動」講演会のお知らせ

子どもたちを有害情報から守るために、子どもたちのケータイ・インターネットの利用実態を知り、有害性や危険性について学ぶとともに、安心なケータイの持たせ方や上手な利用方法を保護者の方々などに考えていただくことを目的に開催します。どなたでも自由に参加できます。皆さんのお越しをお待ちしています。

- 期日=12月14日(日)
- 開演時間=午後1時50分(受付午後1時から)
- 会場=きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館
- 入場料=無料
- 主催=つくばみらい市PTA連絡協議会、青少年育成つくばみらい市民会議
- 演題=「ちょっとまってケータイ ~あなたの未来と命を守るために~」
- 講師=加藤千里さん、矢野智子さん(茨城県メディア教育指導員)

問 青少年育成つくばみらい市民会議事務局  
(谷和原庁舎生涯学習課内) ☎58-2111 (内線8215)

# 市内の出来事

## 危険業務従事者叙勲

永年にわたって危険な業務に就き、社会へ貢献された功績をたたえる危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。本市では2人の方が受章されました。おめでとございます。

### ◆瑞宝単光章・消防功勞

瓜田 英雄氏（西ノ台） 元東京消防庁消防司令補



消防署、日本堤消防署、千住消防署に勤務され平成15年3月末に退職されるまで永年にわたって、消防行政の発展・向上のために尽力されました。

### ●受章者の声

このたびの受章は先輩や同僚に恵まれ、家族の協力があつてこそだと感謝しています。

瓜田氏は昭和36年に東京消防庁芝消防署に配属後、京橋消防署、日本橋消防署、浅草消防署、赤坂

今後は、地元の皆さんとのつながりを通して、地域の発展に貢献できればと思っています。

### ◆瑞宝単光章・消防功勞

奈良 眞治氏（谷井田） 元東京消防庁消防司令補



消防署、本田消防署に勤務され平成15年12月末に退職されるまで永年にわたって、消防行政の発展・向上のために尽力されました。

### ●受章者の声

このたびの受章は職場の先輩や同僚の協力、家族の支えがあつたからだと感じています。

今後は35年間続けている魚釣りを地域の方々と楽しみながら、のんびりと過ごしたいと思います。

奈良氏は昭和37年に東京消防庁向島消防署に配属後、荒川消防署、消防庁本部、千住消防署、丸の内

## 地域の安全・安心のため、訓練の成果を発揮！

### 市消防団ポンプ操法 競技大会

10月5日、市総合運動公園多目的広場において、第3回市消防団ポンプ操法競技大会が開催された。準優勝には第3分団、第3位には第7分団が入賞しました。また、最優秀選手賞には、大里裕人（第10分団）団員が選ばれました。



第10分団優勝おめでとう

### 茨城県消防ポンプ操法大会筑波地区大会

10月19日、第59回茨城県消防ポンプ操法大会筑波地区大会が、つくば市のカスミつくばセンター駐



日ごろの訓練の成果を発揮！



第7分団準優勝おめでとう

車場において開催されました。本市から第7分団と第11分団が出場し、第7分団が団体賞準優勝に輝きました。第11分団も第4位と健闘しました。また、個人の部で優秀選手賞に、飯島雅広（第11分団）団員と高田武司（第7分団）団員が選ばれました。

## おめでとう！

### エイジレスライフ実践者受賞

内閣府では、年齢にとられず自由で生き生きと生活し、社会参加活動を実践されている高齢者(エイジレスライフ実践者)を広く紹介する事業を行っています。

本年度、その実践者に県内でただ一人、岡田一枝さん(おかたいち)が選ばれ表彰されました。

岡田さんは、教員退職後、はたのり機織サークルを立ち上げ、市のパソコン講習会のアシスタントや公民館講座の講師、また社会教育委員なども務め、市文化協会会長としても、市民の文化意識の向上、発展のために精力的に活動しています。

県庁で行われた授賞式で岡田さんは、「今後は、地元根付いた活動を進め、今まで学んだことを地域に還元できればと思っています。『エイジレスライフ実践者』に選ばれた私の活動が、これからのシニアライフのめざす方向性の一つのものになれば幸いです。」と話していました。



県庁で表彰を受けた岡田さん(手前)

## 市役所を探検だ

### 板橋小学校2年生が伊奈庁舎を見学し

10月3日、板橋小学校2年生の児童が、市役所伊奈庁舎を見学しに訪れました。

これは生活科学習の一環で、市内施設には「どんなものがあるのか」「働いている人の様子は」などをみんなで探検し、協力しながら楽しく調べ、理解を深めることを目的に実施されています。

当日は、市役所のほかに図書館や給食センターな



ここは、何をするとところだろう？

## 掘れたよ！「さつまいも」

### 収穫体験 さつまいも掘り大会開催

10月11日、市内小島新田地区で、「消費者に収穫の喜びを味わってもらい、農業への理解と交流を深めてもらう」ことを目的に、市谷和原地域女性連絡協

議会主催のさつまいも掘り大会が開催されました。

当日は、雨模様のあいにくの天候でしたが、子どもづれの家族をはじめ約600人の参加者からは、掘り出したさつまいもに大きな歓声があがっていました。



大きなおいもがとれたよ

また、会場では新米のおにぎり試食や温かい豚汁のサービスなど、おいしいものが盛りだくさんで、収穫の秋、食欲の秋を満喫していました。

## 「ホンジュラス」へ赴任

### シニア海外ボランティア

市内にお住まいの福傳美知子さんが、独立行政法人国際協力機構(JICA)シニア海外ボランティア(養護指導)として中央アメリカ中部に位置するホンジュラス共和国に派遣されることになり、出発のあいさつのため市を表敬訪問されました。

福傳さんは、以前にも養護指導として海外ボランティア活動を経験しており、「せっかくなので覚えたスペイン語を役立てることができ、日本の進んだ特殊教育技術を伝えることができると、体力の続く限り頑張りたい。」と、再び海外ボランティアに行く決心をしたそうです。体に気をつけて、頑張ってください。



小林副市長より激励を受ける福傳さん(右)

# 市内の出来事

## 各種スポーツ大会結果

スポーツの秋です。市民および市内団体の各種競技での活躍をお知らせします。



優勝したリリーズの皆さん

### ◆市秋季ソフトボール大会

期日 9月21日  
結果 優勝 リリーズ  
準優勝 クレージーズ  
第3位 ウィング、TOEI

(敬称略)



トップ3の皆さん

### ◆第5回市グラウンド・ゴルフ大会

期日 9月27日  
結果 【男子の部】  
優勝 田中 強  
準優勝 中村 利夫  
第3位 坂本 栄  
【女子の部】  
大古 とき子  
岡野 貴美子  
野本 さち



BTラリー戦優勝者を囲み皆さんで

### ◆市バウンドテニス大会

期日 9月28日  
結果 優勝 千葉 三郎  
大岡 行子



優勝した豊ナインズの皆さん

### ◆市秋季少年野球大会

期日 9月28日  
結果 優勝 豊ナインズ  
準優勝 板橋ファイターズ  
第3位 小絹ゴールデンズ



優勝したグリーンズチームの皆さん

### ◆市長杯ゲートボール大会

期日 10月5日  
結果 優勝 グリーンズ チーム  
準優勝 青木 チーム  
第3位 すみれ チーム

伊奈高生 優勝  
バドミントン県大会

県立伊奈高校2年生の弦巻奈々さんは、9月24日に行われた「茨城県高校秋季バドミントン大会」に出場し、個人戦女子シングルスで見事に優勝を果たしました。  
現在も毎日気合いの入った練習を続けており、今後の活躍が大いに期待されます。



今後も活躍が期待される弦巻さん



1・2年部門優勝のYFC小絹の皆さん

### ◆市谷和原カップ

期日 10月12日  
結果 【1・2年の部】 優勝 YFC小絹 準優勝 YFC谷原  
【3・4年の部】 優勝 板橋FC 第3位 谷和原F  
【5・6年の部】 優勝 YFC小絹 第3位 YFC谷和原



優勝したヤイターズの皆さん

### ◆市秋季野球大会

期日 10月19日  
結果 優勝 ヤイターズ  
準優勝 クボタ  
第3位 イエローパンサー、つくばみらい市役所

# ご協力ください！ 平成20年 住生活総合調査

国土交通省は12月1日、全国で「平成20年住生活総合調査」を行います。  
この調査は5年ごとに実施され、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的施策の推進に必要な基礎資料を得るため、住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査します。

今回は、10月に実施された「住宅・土地統計調査（総務省）」に回答いただいた世帯から、茨城県が無作為抽出した世帯が対象です。調査をお願いする皆さまには重ねてお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## ●調査の有効利用

今回の調査では、住宅や世帯の実態を把握する「平成20年住宅・土地統計調査」のデータとリンケージ（かけ合わせ）して集計・分析することにより、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得られるよう工夫しています。

## ●調査の期日

平成20年12月1日現在により行います。

## ●調査の対象

リンケージ集計を行うことから、「平成20年住宅・土地統計調査」の対象となった世帯から抽出した普通世帯が対象です。

## ●調査機関

国土交通省が主管となり、各都道府県・市町村の協力のもと実施します。

## ●調査の方法

11月24日から12月7日までの間に、統計調査員証を持った調査員が対象世帯を訪問し、調査票を配布・回収します。

## ●主な調査項目

- ・現在お住まいの住宅とそのまわりの環境評価に関すること
- ・最近の居住状況の変化に関すること
- ・住宅の住み替え、改善の意向や計画に関すること

## ●調査結果の公表

調査結果は、全国のほか、大

都市圏内外別、市部郡別にまとめられ公表されます。

インターネットで閲覧できるほか、報告書にもまとめられ、広く国民一般に利用されます。

※茨城県では、調査結果を県全体、圏域別に報告書をまとめ、公表する予定です。

## ●個人情報の保護

「統計報告調整法」により、調査員や調査関係者が調査票の記入内容を他に漏らしたり、税金の調査に利用されることは絶対にありません。

### ◆問い合わせ先

谷和原庁舎都市計画課

☎58 - 2111（内線8164）

## 全面通行止め(昼夜) のお知らせ

### 下水道工事のためご迷惑をおかけします

市内の小張・板橋地先における公共下水道に伴い、昼夜とも全面通行止めとなる区間があります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

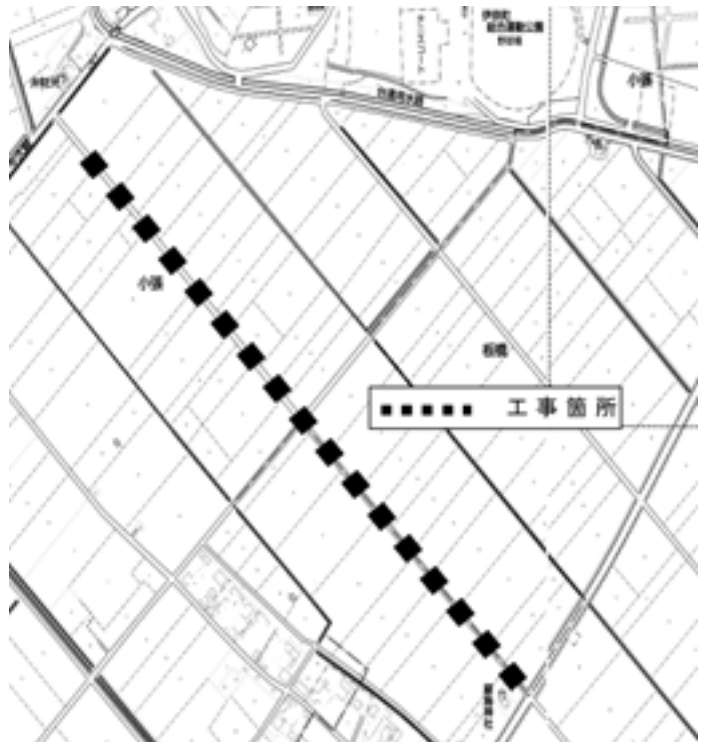
また、迂回路については、矢印標識などを設置しますので、その標識に従って迂回をしてください。

- 場 所 市内小張・板橋地先（右図参照）
- 規制内容 全面通行止め（昼夜とも）
- 工事期間 11月下旬～翌年3月下旬
- 規制日時 予告看板でお知らせします

### ◆問い合わせ先

取手地方広域下水道組合  
工務2課

☎0297 - 74 - 4180



# 情報

# お知らせ

— Information —

申…申し込み先

問…問い合わせ先

## 募集します

### 市長杯剣道大会

- ▼期日 12月7日(日)
- ▼午前9時開会(午前8時受付)
- ▼会場 市総合運動公園 青少年研修道場
- ▼部門 各部門とも個人戦
- ①小学生防具未装着の部(本)



## 自衛官を随時募集

- ▼受験種目 2等陸・海・空士(男子)
  - ▼受験資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満
  - ▼受付 年間を通じて行っています。
  - ▼試験日および試験会場 受付時にお知らせします。
  - ※詳しくはお問い合わせください。
- 申問 自衛隊龍ヶ崎地域事務所  
☎0297・64・3351

## 放送大学入学生

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成21年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

- ▼出願期間 12月15日(月)～平成21年2月28日(土)
- 申問 放送大学茨城学習センター  
☎029・228・0683

## お知らせします

### 農業委員会からのお知らせ

- ▼農業委員会各種申請受付期間 12月の各種申請の受付期間は次のとおりです。
- ▼受付期間 12月10日(水)～12日(金)
- 申問 谷和原庁舎農業委員会事務局  
☎58・2111  
(内線8120～8122)

## 家屋を取り壊したときには連絡を

固定資産税は、1月1日に土地・家屋を所有している方に1

年分の税金が課税されます。そのため年内に家屋(居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など)を取り壊し(一部取り壊しも含む)ても、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き課税されたままとなります。

取り壊した家屋の課税を防ぐためにも取り壊しをした場合には、すぐにご連絡ください。連絡後、職員が取り壊しの確認に伺います。

- 申問 伊奈庁舎税務課  
☎58・2111(内線1136・1137)

## 社会福祉従事者資格取得費を助成

市では、地域福祉増進のために、社会福祉従事者等の資格取得費用の一部を助成しています。

- ▼対象者 市内に住所を有する方、または勤務先が市内である方で、次の資格を取得し、取得後1年以上、市の福祉活動などに協力援助ができる方
- ▼対象資格 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・ホームヘルパーなど
- ▼助成額 資格取得に要した費用の半額とし、限度額3万円
- 申問 伊奈庁舎社会福祉課  
☎58・2111(内線1153)

ふるさとづくり寄附…皆さまのふるさとへの思いを心からお待ちしております。



## 経営セーフティ 共済のご案内

- 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。
- 無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3千200万円）で被害額相当の共済金が借り入れ可能。
- 毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。
- 詳しい内容のお問い合わせと

## 小規模企業 共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社などの役員の方

加入申し込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。法人中小企業基盤整備機構が行っています。

問 独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室  
☎050・5541・7171  
(<http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html>)

方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

● 掛金は全額所得控除です。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

● 詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。制度の運営は、

独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

問 独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室  
☎050・5541・7171  
(<http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html>)

## 茨城県最低賃金 改正のお知らせ

茨城県内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者（臨時に雇用される者、パートタイマー、アルバイトなどを含みます。）に適用される茨城県最低賃金が、時間額676円（引き上げ額11円）に改正されました。（10月19日発効）詳しくは、お問い合わせください。

問 茨城労働局労働基準部賃金室  
☎029・224・6216  
または、各労働基準監督署まで

## 2008 第4回 城山の里まつり

「第4回城山の里まつり」を次のとおり開催します。手作りのイベントですので、皆さまのご協力、ご参加をお待ちしています。

▼日時 11月30日(日) 午前10時～午後2時ころまで  
小雨決行、雨天の場合は中止

## チャレンジ!! 「たこ 凧」づくり

～たこづくり教室のお知らせ～

市販のたこはちがう、「自分だけのたこ」を作ってみませんか？

市では、来年1月25日に予定している「新春たこあげ大会」にむけて、「たこづくり教室」を次のとおり開催します。

当日は、「日本の凧の会」のみなさんがていねいに教えてくれますので、ふるってご参加ください。

- 日時および会場 12月21日(日)  
午前10時～正午 谷和原公民館  
午後2時～4時 市総合運動公園体育館
- 参加資格 小学生までの保護者同伴が可能な方
- 募集人数 各会場100人
- 申込期限 12月12日(金)
- 持参するもの  
たこ糸・カッター・じょうぎ・はさみ・のり・セロハンテープ・マジック（8色）・木工用ボンド・うわばき

申 問 谷和原庁舎産業政策課 ☎58-2111 (内線8141)

## 有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか！

お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ  
☎58-2111 (内線1201～1203)

広報つくばみらい

「不法滞在相談全国専用ダイヤル」…0120-510-212

▼場所 城山運動公園野球場付近の畑(つくばみらい市田村)

▼内容 自然観察会、そば打ち体験、竹筒炊飯体験、農業体験(玉ねぎの苗植え)、竹細工、しめ縄作り、城山の陣中大なべ、焼き芋など

**問** 城山を考える会 横田 よこた

☎090・8039・9090

**財茨城県勤労者育英基金のお知らせ**

- ①ろうきんの教育ローン
- ▼融資額 最高500万円(労働者の会員の方は1千万円まで) 一括融資または分割融資
- ▼返済期間 最長10年 別途、元金据置期間(最長5年)が設定できます。
- ▼金利(固定・特別) 1.9～2.4%
- ※11月20日現在
- 保証料: 個人負担
- ▼保証 茨城県労働者信用基金協会の保証
- ②育英基金の利子補給制度

茨城県勤労者育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が出資をしてつくられた公益法人です。

在学中(最長4年以内) お子さま一人あたり100万円(一世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受け

ることができません。

▼対象者 県内居住者または県内の事業所に勤務している方

**問** 財茨城県勤労者育英基金

☎029・231・0235

**個人事業税納税は12月1日までに**

個人で事業を行っている方に納税いただく個人事業税(第2期分)の納期限は、12月1日(月)です。県税事務所または最寄りの金融機関(銀行・郵便局・信用金庫・コンビニエンスストアなど)で納期限までに必ず納税してください。

**問** 茨城県土浦県税事務所 収税第1課

☎029・822・7205

**業務従事者の届出を**

医師・歯科医師・薬剤師、保健師・助産師・看護師・准看護師、歯科衛生士・歯科技工士、調理師の皆さまへ届出のお願いです。

日本国内に居住する前記資格をお持ちの方(医師・歯科医師・薬剤師以外の資格については、当該資格の業務に従事している方のみ)については、各資格について定める法律の規定に

より、12月31日(現在の就業などの状況)についての届出をお願いします。届出期限は平成21年1月15日(木)です。詳しくはお問い合わせください。

**問** 茨城県つくば保健所総務課

☎029・851・9287

**上場会社の株券が電子化されます**

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます!

- 株式電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
- お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書き換えが必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

**問** 日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター

☎03・3667・4500

**外国人による日本語スピーチコンテスト**

「第18回外国人による日本語スピーチコンテスト」の出場者

を募集します。県内で生活している外国人の皆さんが日ごろ考えていることや、日本・茨城の印象、母国の話など国際理解を深めるテーマについて発表できる絶好のチャンスです。

▼日時 平成21年2月7日(土) 午後1時～4時30分

▼会場 県民文化センター 小ホール

▼応募資格 県内で生活している外国人

詳しくはお問い合わせください。

**問** 財茨城県国際交流協会

☎029・241・1611

**第31回、第32回犬・猫里親の会のお知らせ**

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしないでください。

▼日時 12月7日(日)、13日(土)、平成21年1月4日(日)

▼午後1時～3時 ※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近) ※13日のみ さらくやまふれあいの丘

**問** 占部 うらべ

☎58・7168

**「チャリティ手打ちそばの会」開催**

谷井田地区で活動している手打ちそばを楽しむ会「蕎遊会」を今年も開催します。

ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひ食べに来てください。

▼日時 12月7日(日) 午前10時30分～午後1時30分

※準備したそばが終わるまで

▼場所 結城三百石記念館 (谷井田1647)

▼献立 天ぷらそば 600円

**問** 築田 やまだ 矢満田 やまた

☎58・0638

☎58・8214

**小規模ボイラー取扱技能講習開催**

▼日時 平成21年1月16日(金) 17日(土) 午前9時～午後5時

▼場所 茨城県立県民文化センター (水戸市)

▼費用 1万1800円(テキスト代含む)

▼定員 100人

▼受付 12月15日(月)から

詳しくは、お問い合わせください。

**申問** (株)日本ボイラー協会茨城支部

☎029・225・6185

「外国人相談全国専用ダイヤル」…0120-567-115

# 『図書館まつり』を開催しました

10月18日・19日の2日間、図書館まつりを開催しました。天候にも恵まれ、いろいろなイベントにたくさんの方々の参加があり、会場は笑顔であふれていました。

## 【18日】

### ●朗読・読み聞かせ発表会

10組の出演者の方が工夫を凝らした発表を行い、発表会を聴きにきた方とともに楽しい時間を過ごすことができました。参加者からは「朗読・読み聞かせは、子どものみならず、大人が聴いても楽しい。生の声で想像が増しました。」などの感想がありました。



大型絵本の読み聞かせをする出演者



佐藤四郎氏講演会の様子

## 【19日】

### ●佐藤四郎氏 講演会

サトウハチローにまつわる話を、音楽と共にたくさん聴くことができました。参加者からは「ハチローのひみつ、生きてきた人生などの話やハチロー本人の声まで聴くことができ、今回講演に参加できたことはよかった。」との声が聞かれました。

## 【両日】

### ●読書感想画展

たくさんの方がご覧になりました。

### ●本のリサイクル市

雑誌と本を大勢の方にお持ちいただきました。



にぎわった本のリサイクル市

会の活動は平成6年からで、市内各小学校などでの児童を対象とした読み聞かせ活動や、老人福祉施設などに outgoing、高齢者への読み聞かせ活動を定期的に実施しています。今回、これらの活動が評価され、受賞されたものです。



「虹の会」の皆さん、おめでとうございます

市で活躍する、ボランティアグループ「読み聞かせ虹の会」(代表 村山須美恵氏)が、このほど永年にわたり福祉分野での活動が認められ、厚生労働大臣感謝状を受賞しました。

## 「読み聞かせ虹の会」に感謝状

12月のおはなし会は、クリスマスのお話を予定しています。お話が終わった後には、サンタクロースが

サンタクロースがやってくる!

## ◆◆今年のプレゼントは何◆◆

### 図書館休館日 (本館、分館)

12月1日(月) 4日(木)  
8日(月) 15日(月)  
22日(月) 23日(火)

### ※特別整理休館期間 (本館のみ)

11月27日(木)～  
12月4日(木)

### 年末年始休館 (本館、分館)

12月27日(土)～  
平成21年1月5日(月)

### 読み聞かせ会 (虹の会)

12月13日(土)  
午後2時 小学生まで

### おはなし会

12月20日(土)  
午後2時  
3歳～7歳くらい

### 開館時間

午前10時～午後6時

### 図書館への問い合わせ

みんなのとしよかん  
☎ 58-3710

図書館URL : <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail : library01@city.tsukubamirai.lg.jp

# 保健だより

冬に流行する感染症を予防しよう

## ◆ インフルエンザ ◆

インフルエンザは、毎年冬になると注目される感染症です。気温が下がって空気が乾燥する11月下旬から翌年3月を中心に流行します。通常の風邪と比べ症状が全身にわたり重く、また、感染力が強く短期間で大流行を引き起こします。

### かかったら大変！

#### 高齢者と乳幼児

インフルエンザの合併症としては、高齢者が併発しやすい肺炎、乳幼児がまれに併発する脳炎や脳症があります。毎年死亡例も多く出ています。また、呼吸器系や心臓に慢性的な病気のある方、腎臓病、糖尿病の方も合併症を併発し重症化しやすいので注意が必要です。

## インフルエンザ 予防法

### 【予防接種】

予防接種の発病阻止率は70～90％です。予防接種の目的は、病気にかかりにくくしたり、かかっても重症にならないようにするためです。ワクチンによる免疫は接種後約2～4週間で完

次のいくつか該当したら、早めに受診しましょう。

### 【自己チェック】

- 周囲でインフルエンザが流行している。
- 頭痛がする。
- 38℃以上の急な発熱
- 悪寒（寒気）がする。
- 関節痛や筋肉痛がある。
- 倦怠感や疲労感が強い。

## ◆ ノロウイルス ◆

ノロウイルスとは、感染性胃腸炎の原因となるウイルスのひとつで、冬から春先にかけて多発します。また、その感染力は非常に強く、子どもから大人まで、幅広い年齢層にかけ感染します。

### 感染性胃腸炎とは

#### どんな症状？

下痢・吐き気・おう吐・腹痛・発熱など。通常、これらの症状が1～2日続いた後治癒し、後遺症はありません。

### 感染予防を

#### しっかりと

原因となるウイルスに感染し

## 「救急医療講演会」のお知らせ

- 日時 12月6日(土) 午後2時～4時
- 会場 つくば保健所 大会議室
- 内容 (1) 講演会 テーマ「かしこい患者になるために～知っておきたい救急医療の最前線～」  
講師 筑波メディカルセンター病院 救命救急センター長 河野 元嗣 先生  
つくば市消防本部 救急救命士
- (2) 体験発表
- 参加費 無料
- 申し込み方法 開催日前日までに、電話・FAX・Eメールのいずれかで申し込み
- 主催 つくば市、つくば市医師会、つくば保健所
- 申し込み先 つくば保健所 地域保健推進室  
☎ 029-851-9287 FAX 029-851-5680  
Eメール: tsuho01@pref.ibaraki.lg.jp

### 症状が出たら 早めの受診を

おう吐や下痢、腹痛などの症状があるときは、早めに受診をしてください。また、感染の疑いのあるときは、調理に従事しないようにしましょう。

### 漂白剤で消毒する

- ふん便や吐物の処理には、使い捨てマスクと手袋を使用する
- おう吐物などで汚れた床や衣類は、塩素系漂白剤で消毒する
- おう吐物などを処理した後は、流水で十分に手洗いとうがいをする

まず受診し、医師に相談しましょう。早めに治療すること、自分の身を守るためだけでなく、周りの人にうつさないという意味でも重要です。

### 『かかったかな』と 思ったらまず受診

- ・ 人ごみを避ける
- ・ 外出後はうがい、手洗いをする
- ・ 室内はこまめに換気をし、乾燥しないように気をつける
- ・ バランスのよい食事を心がける
- ・ 十分な睡眠と休養をとる

# 12月保健カレンダー

2	火	健康増進室利用講習会 午前9時～
3	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～
4	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
5	金	骨粗しょう症検診（予約制） 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：（前半）伊奈保健センター （後半）谷和原保健福祉センター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～ 離乳食教室（予約制） 前半：午後1時～2時 後半：午後2時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター
6	土	健康増進室利用講習会 午後1時～ 成人歯科検診（予約制） 午後1時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター
8	月	移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：下平柳公民館 成人歯科検診（予約制） 午後1時30分～3時30分 場所：伊奈保健センター
9	火	ひよこ広場 午前10時～11時30分 場所：谷和原公民館 対象：生後1～12カ月の乳児と保護者 ポリオ予防接種 午後1時15分～2時 場所：谷和原保健福祉センター ※10月29日にポリオを受けられた方は、6週間経過していないため受けられません
10	水	プレママ教室（予約制） A：午前9時30分～正午 B：午後1時～4時 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
11	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
12	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
14	日	健康増進室利用講習会 午後1時～
15	月	3歳児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成17年10・11月出生児
16	火	1歳6カ月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成19年5・6月出生児
17	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ 3歳児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成17年10・11月出生児
18	木	育児相談（予約制） 午前10時～11時30分 場所：伊奈保健センター ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～ 1歳6カ月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成19年5・6月出生児

19	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
24	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～
25	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
26	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～

## <健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

### ※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。事前の申し込みが必要になります。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（※予約制）
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。

### ●申 込 日

11月25日(火)～受付開始  
月～金曜日（土・日・祝日を除く）の  
午前8時30分～午後5時15分

### ※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）都合により休講、または変更になる場合があります。

- 定 員 各日とも17人（※予約制）  
※定員になり次第締め切り
  - 参 加 費 100円（免除制度あり）
- ☆詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

### ★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後8時30分
  - ・日 曜 日：午前9時30分～午後7時30分
- ※月曜日は休室になります。

### ◆問い合わせ先・申し込み先

健康増進課  
（谷和原保健福祉センター内）  
☎ 25-2100

## 休日当番病院（12月）

日	病院名	所在地	連絡先
12月7日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
14日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
21日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
23日(祝)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
28日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
29日(月)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
30日(火)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
31日(水)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341

## 小児科救急当番病院（12月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

## くみとり

業者名	指定地区
(株) シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 0298-36-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）三島（戸茂・戸崎・根柄）

### 【おわびと訂正】

広報10月号で11月1日より指定地区はなくなると掲載しましたが、指定地区は上記のとおりとなります。内容に誤りがあったことを、おわびし、訂正します。

## 日曜日開庁のお知らせ(12月)

谷和原庁舎	7日・21日
伊奈庁舎	14日

※12月28日(日)および平成21年1月4日(日)は、年末年始により業務を行いませんので、ご注意願います。

**開庁時間：午前8時30分から正午まで**

**業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）**

### 【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行  
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

### 【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

**問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111**

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8114）

## つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

### 日程

12月2日(火) 法律相談(弁) …保健福祉センター  
9日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館  
15日(月) 心配ごと相談 …すこやか福祉館  
" 保健福祉センター  
16日(火) 法律相談(司) …保健福祉センター  
24日(水) 法律相談(弁) …すこやか福祉館

### 法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）  
午後1時～4時

### 心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

### 予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会  
(すこやか福祉館内)  
☎57-0123

## 行政相談

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？

こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

**日時** 12月18日(木)

午後1時30分～3時30分

**場所** 伊奈庁舎 2階 会議室

また、随時相談を受け付けています。

**問い合わせ先** 行政相談委員

いまがわかずひろ  
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいじま ひろし  
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

## 教育相談

市では、次の2カ所ので教育相談を行っています。

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのでご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

### ●伊奈公民館

**日時** 毎週水曜日 午前9時～午後5時

☎57-0983（相談室直通）

### ●小絹コミュニティセンター

**日時** 毎週火曜日 午前9時～午後5時

☎52-7566（相談室直通）

※ただし12月2日(水)のみ12月4日(木)に変更になります

●相談員 はた さとる  
羽田 暁 さん（元小絹中学校校長）

## 12月の納税など

固定資産税※1	第3期
国民健康保険税※1	第7期
介護保険料※1	第5期
保育料※1	12月分
児童クラブ※2	12月分
水道使用料	10月分
下水道使用料	10月分
農集排使用料	10月分
コミプラ使用料	10月分
住宅使用料	12月分
地代	12月分

☆納期限は12月29日(月)です。

※1は25日(木)です。

※2は平成21年1月5日(月)です。

## 火災・救急統計

●火災	10月分	20年分
建物	0件	8件
車両	0件	3件
その他	0件	11件
計	0件	22件
●救急	10月分	20年分
交通事故	19件	164件
急病	64件	704件
その他	26件	216件
計	109件	1,084件

## 水道漏水修理当番（12月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	月	(株)赤塚土木興業	58-6213	常陸管工	52-5579
2	火	いなほ工業(株)	58-0382	谷原建設(株)	52-2298
3	水	松本工業(株)	58-2187	谷口設備工業	52-2619
4	木	成島建設(株)	58-1131	常磐興業(株)	52-2203
5	金	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357
6	土	(株)山田組	58-2351	塚本建設工業(株)	52-3681
7	日	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
8	月	(株)山田組	58-2351	(有)福新設備工業	52-5011
9	火	原信田建設(株)	58-0018	(有)川口商事	52-3286
10	水	原信田建設(株)	58-0018	(有)片見設備工業	52-5804
11	木	伊奈工業(株)	58-6168	常陸管工	52-5579
12	金	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷原建設(株)	52-2298
13	土	いなほ工業(株)	58-0382	谷口設備工業	52-2619
14	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	常磐興業(株)	52-2203
15	月	松本工業(株)	58-2187	常総土木工業(株)	52-5357
16	火	成島建設(株)	58-1131	塚本建設工業(株)	52-3681
17	水	原信田建設(株)	58-0018	(株)豊島産業	52-3335
18	木	(株)山田組	58-2351	(有)福新設備工業	52-5011
19	金	伊奈工業(株)	58-6168	(有)川口商事	52-3286
20	土	原信田建設(株)	58-0018	(有)片見設備工業	52-5804
21	日	いなほ工業(株)	58-0382	常陸管工	52-5579
22	月	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷原建設(株)	52-2298
23	祝	伊奈工業(株)	58-6168	谷口設備工業	52-2619
24	水	伊奈工業(株)	58-6168	常磐興業(株)	52-2203
25	木	(株)赤塚土木興業	58-6213	常総土木工業(株)	52-5357
26	金	いなほ工業(株)	58-0382	塚本建設工業(株)	52-3681
27	土	松本工業(株)	58-2187	(株)豊島産業	52-3335
28	日	松本工業(株)	58-2187	(有)福新設備工業	52-5011
29	月	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)川口商事	52-3286
30	火	(株)山田組	58-2351	(有)片見設備工業	52-5804
31	水	いなほ工業(株)	58-0382	常陸管工	52-5579

市長10月の動静（10月1日～10月31日）  
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(水) 庁議
- 3日(金) 板橋小2年生伊奈庁舎見学、市公共事業再評価委員会
- 4日(土) 伊奈第一保育所運動会
- 5日(日) 市消防団ポンプ操法競技大会
- 6日(月) 市文化祭実行委員会、常総市副市長来訪
- 7日(火) 立浪部屋へ新米コシヒカリ贈呈、市共産党議員団平成21年度予算要望、茨城県消防ポンプ操法大会筑波地区大会出場分団の激励
- 8日(水) 常総衛生組合議会
- 10日(金) 市消費生活センター開所式、市議会平成21年度予算要望、岡堰土地改良区視察
- 15日(水) 県産業立地推進東京本部長訪問
- 16日(木) 読み聞かせ虹の会へ厚生労働大臣感謝状伝達
- 18日(土) 子供まつり
- 19日(日) 茨城県消防ポンプ操法大会筑波地区大会
- 21日(火) 常総広域事務組合議会
- 22日(水) 伊奈穂ふれあい給食、県農林水産部長来訪
- 24日(金) 市水道運営審議会
- 27日(月) 取手市外2市火葬場組合管理者会、常総広域事務組合管理者会
- 30日(木) 取手広域下水道組合管理者会、入札・開札
- 31日(金) 辞令交付式



# つくばみらいの

地域活動と聞いて、どんなことをイメージできますか？「町の清掃」、「近所のお年寄りの話し相手」など色々な種類がありますが、その一つに、「ボランティア」があります。市内にも様々な活動をしているグループが多数あり、ボランティア連絡協議会に加入しているグループの皆さんの活動を紹介いたします。

この協議会は、地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的としています。協議会には24グループで、約530人の会員の方が所属しています。

気になる活動があれば、ぜひ一緒にやってみませんか？自分の住む地域が笑顔であふれると、あなたの人生がもっと楽しくなるかもしれませんよ。

お問い合わせは、各グループまたは、ボランティア市民活動センター（市社会福祉協議会谷和原支所）へのご連絡をお待ちしています。

ボランティア市民活動センター

☎ 25・2101

# ボ

# ラ

# ン

## あしたばの会

- ◆ 設立時期 平成13年7月
- ◆ 会員数 15人
- ◆ 会の目的 普通の心、ボランティアの原点を忘れずに楽しみながら活動
- ◆ 活動実績 配食・会食サービス事業の調理、市行事などへの参加・手伝い

### 【会からのメッセージ】

献立表を見ながら料理を想像し、出来上がりの評価を気にしながら、自称主婦業三十数年の腕を信じ「心をこめて調理すれば絶対おいしいはず」と確信している私達です。

食べられる幸せ、命を支える食、生きるための食、人の思惑はまちまちですが、食を通して皆さまとの出会いがあり、自分では気がつかないことを、相手や周りから教えてもらえることは自分自身の成長につながり、つまり勉強させていただいている訳です。それなら楽しく学ぼうというので、長続きするために楽しさの分かる活動に努めています。

人との巡り合いに感謝し、人



伊奈養護学校「伊奈養祭」でお手伝い

問 ☎ 52・4912 関

# テ

# ィ

# ア

## あおぞら

- ◆ 設立時期 平成17年10月1日
- ◆ 会員数 11人
- ◆ 会の目的 会員とのコミュニケーションを図りながら、高齢者の皆さんに喜びと楽しさを味わっていただき、一時でも心に元気のパワーを運び、私たちも幸せのパワーをいただくこと
- ◆ 活動実績 季節に合わせての高齢者福祉施設への行事の参加、健康体操、ゲームなどを実施

### 【会からのメッセージ】

高齢者施設の皆さんと会話やゲームをしたり、またカラオケを聞かせていただいたり聴いてもらったりしていると、「あっ」という間に時間が過ぎてしまいます。私たちはこんな感じで良いのだろうか、考えてしまうことも時々あります。しかし、高齢者の皆さんはニコニコとゲームの準備をして待っていてくださり、本当に私達の方が癒されます。カラオケを歌ったり踊って見せるのも喜ばれますが、やはり高齢者の皆さんは、体を動かすことが楽しいように見受けられます。

そのため全員でどんな遊びを取り入れたら良いか、興味のある体験はどんなものかと考えるのも楽しいです。



高齢者福祉施設でのボランティアの様子

しみであり、また課題の一つでもあります。高齢者施設の行事に合わせた参加、また声がかかればどこの高齢者施設にも喜んで伺います。会員以外の方でもアイデアがあったらぜひ教えてください。

問 ☎ 52・3186 福田